

平成 28 年度第 1 回

八戸市健康福祉審議会

地域密着型サービス運営委員会

日時：平成 28 年 8 月 17 日（水）

健康福祉審議会終了後

場所：八戸市 公民館 2 階 会議室

次 第

1. 開会

2. 議事

- （１）第 6 期計画サービス基盤整備一次審査結果について
- （２）第 6 期計画サービス基盤整備二次審査について
- （３）地域密着型サービス開設予定事業者の事業内容等変更について
- （４）地域密着型通所介護事業所の開設について

3. 閉会

(1) 第6期計画サービス基盤整備一次審査結果について

第6期計画サービス基盤整備一次審査結果一覧

【点数順】

1 認知症対応型共同生活介護(配点:50点) 2事業者選定

No	順位	法人名	法人代表者	応募圏域	自己採点 結果	一次審査 結果	二次審査対象 法人
1	1	有限会社 ゆき	代 表 佐々木 豊	白銀・湊	48	48	✓
2	2	医療法人 謙昌会	理事長 西山 弘文	大館・東	46	46	✓

2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(配点:50点) 1事業者選定

No	順位	法人名	法人代表者	応募圏域	自己採点 結果	一次審査 結果	二次審査対象 法人
1	1	社会福祉法人 ぶさん会	理事長 豊山 信子	三八城・根城	50	48	✓
2	2	社会福祉法人 素心の会	理事長 大西 一男	下長・上長	48	46	✓
3	3	(仮称)社会福祉法人 八戸学院	理事長 法官 新一	白銀南・鮫・南浜	36	34	✓
4	4	社会福祉法人 寿栄会	理事長 田名部 喜栄	下長・上長	応募辞退		

※社会福祉法人寿栄会の応募辞退は、法人都合による(応募)辞退届出書提出によるもの。

二次審査対象法人欄に「✓」がある法人が二次審査対象法人。

認知症対応型共同生活介護 一次審査結果（点数順）

審 査 項 目		評 価 基 準	配点	ゆき	謙昌会	
1 設置希望者の状況			9	9	7	
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	□申請時までに介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実であること。	該当している場合 →失格			
② 法人又は代表者の信頼性 (配点9)	市税、保険料等の滞納がないか。	□法人、代表者、役員のすべてに滞納なし。	1	1	1	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	□上記以外	△ 10	2	2	
		□過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。	2			
		□上記以外	0			
	町内会活動に参加しているか。	□町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。	1	1	0	
		□上記以外	0			
		□法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。	1			
法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	□ “ ” 務めていない。	0	1	1		
	□法人役員のうち女性の占める割合が30%以上。	1				
八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	□法人役員のうち女性の占める割合が30%未満。	0	1	0		
	□過去一定期間内において、八戸高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。	3			3	3
	□上記以外	0				

審 査 項 目		評 価 基 準		配点	
2 設置場所の状況				10	
① 設置場所 (配点4点)	交通の利便性に優れているか。	☐ 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。 ☐ 上記以外	2 0	2	2
	同種のサービス事業所が近接していないか。	☐ 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。 ☐ 上記以外	2 0	2	2
② 安全性 (配点2)	どの程度安全な場所であるか。	☐ 津波浸水が予想される地域に該当しない。 ☐ 上記以外	1 0	1	1
		☐ 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。 ☐ 上記以外	1 0	1	1
③ 土地の確保 (配点4)	適当な広さが確保されているか。	☐ 来客用・搬入車両専用駐車場として8台分以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。 ☐ 〃 として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。 ☐ 上記以外	2 1 0	2	2
		長期的に安定した使用が可能か。	☐ 設置者の所有(予定)である。 ☐ 相当期間賃貸賃借できることが確実にある。 ☐ 上記以外	2 1 0	2

				1	2
				白銀・湊	大館・東
				株式会社 ゆき	医療法人 謙昌会
審査項目		評価基準	配点		
3 設備計画の状況			10	10	10
① 設備(建物)の状況 (配点4)	建物の所有者は誰か。	☐ 設置者の所有(予定)である。 ☐ 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが確実である。 ☐ 上記以外	2 1 0	2	2
	条例で定める基準面積を満たしているか。	☐ 十分な余裕をもって満たしている。 ☐ 満たしている。 ☐ 満たしていない。	2 1 失格	2	2
③ 防火・防災・安全対策 (配点2)	スプリンクラーを設置するか。	☐ 設置する。 ☐ 設置しない	2 失格	2	2
⑤ 建築(改修)計画 又は賃貸借契約 の状況 (配点4)	・設置者の所有(予定)の場合		/	/	/
	建築(改修)計画は妥当か。	☐ 建築(改修)計画は妥当である。 ☐ 建築(改修)計画に不安がある。	2 0	2	2
	償還計画は妥当か。	☐ 償還計画は妥当である(借入金なしを含む)。 ☐ 償還計画に不安がある。	2 0	2	2
	・賃貸借の場合(賃貸料が無料の場合を含む。)		/	/	/
	賃貸借契約は確実か。	☐ 賃貸借契約は確実である。 ☐ 賃貸借契約に不安がある。	2 0		
	賃貸料は妥当か。	☐ 賃貸料は妥当である。 ☐ 賃貸料に不安がある。	2 0		

				1	2
				白銀・湊	大館・東
				株式会社 ゆき	医療法人 謙昌会
審査項目		評価基準	配点		
4 職員の状況			14	12	12
① 配置計画 (配点2)	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	☐ 十分な余裕をもって満たしている。 ☐ 満たしている。 ☐ 満たしていない。	2 1 失格	2	2
③ 賃金改善等の取組み (配点2)	職員に対する賃金改善への取組みを行っているか。	☐ 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 ☐ 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 ☐ 上記以外	2 1 0	2	1
④ 職員の勤務形態 (配点2)	安定的なサービスを提供できるか。	☐ 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上 ☐ 上記以外	2 0	2	2
⑤ 職員の経験・専門性 (配点8)	管理者の状況	☐ 通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 ☐ 通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 ☐ 上記以外	2 1 0	2	2
	専門性を有する介護従事者を確保しているか。	☐ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上 ☐ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上 ☐ 上記以外	2 1 0	2	2
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	☐ 介護支援専門員として実務経験が4年以上 ☐ 介護支援専門員として実務経験が2年以上 ☐ 上記以外	2 1 0	2	2
	機能訓練指導員の状況	☐ 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 ☐ 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 ☐ 上記以外	2 1 0	/	/
	手厚い看護体制の確保	☐ 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 ☐ 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 ☐ 上記以外	2 1 0	0	1

				1	2
				白銀・湊	大館・東
				株式会社 ゆき	医療法人 謙昌会
審査項目		評価基準		配点	
5 地域との連携				4	4
① 医療機関等との 連携 (配点4)	協力医療機関の所在地	□半径2km以内	2	2	2
		□上記以外	0		
	協力歯科医療機関の所在地	□半径2km以内	2	2	2
		□上記以外	0		
6 利用者計画				1	1
① 損害賠償 (配点1)	損害賠償保険の加入について	□加入を予定している。 □加入を予定していない。	1 0	1	1
7 非常災害対策				2	2
③ 非常災害時の地域への協力 (配点2)	福祉避難所の確保に関する協定について	□締結する予定である。 □締結する予定はない。	2 0	2	2
8 特別減算項目				※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。	
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	□不適切な会計処理	△ 20		
		□職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20		
		□実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20		
		□労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20		
		□過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20		
		□町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20		
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	□審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格		
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	□利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10		
暴力団又は暴力団員への関与	暴力団等への関わりはないか。	□八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格		
一次審査点数合計(配点50)				48	46
✓印が二次審査対象法人				✓	✓

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 一次審査結果（点数順）

審査項目			評価基準	配点	1 三八城・根城	2 下長・上長	3 白銀南・蛟・南浜
1 設置希望者の状況				9	9	7	4
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	□申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが事実であること。	該当している場合 →失格				
② 法人又は代表者の信頼性 (配点9)	市税、保険料等の滞納がないか。	□法人、代表者、役員のすべてに滞納なし。	1				
		□上記以外	△ 10	1	1	1	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	□過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。	2	2	0	0	
		□上記以外	0				
	町内会活動に参加しているか。	□町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。	1	1	1	0	
		□上記以外	0				
		□法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。	1	1	1	0	
		□ “ ” 務めていない。	0				
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	□法人役員のうち女性の占める割合が30%以上。	1	1	1	0	
		□法人役員のうち女性の占める割合が30%未満。	0				
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	□過去一定期間内において、八戸高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。	3	3	3	3	
		□上記以外	0				

審査項目			評価基準	配点	10	10	9
2 設置場所の状況				10	10	10	9
① 設置場所 (配点4点)	交通の利便性に優れているか。	□設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2	2	2	2	
		□上記以外	0				
	同種のサービス事業所が近接していないか。	□設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2	2	2	2	
		□上記以外	0				
② 安全性 (配点2)	どの程度安全な場所であるか。	□津波浸水が予想される地域に該当しない。	1	1	1	1	
		□上記以外	0				
		□洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1	1	1	1	
		□上記以外	0				
③ 土地の確保 (配点4)	適当な広さが確保されているか。	□来客用・搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2	2	2	2	
		□ “ ” として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1				
		□上記以外	0				
	長期的に安定した使用が可能か。	□設置者の所有(予定)である。	2	2	2	1	
		□相当期間賃貸借できることが確実である。	1				
		□上記以外	0				

審査項目		評価基準	配点
3 設備計画の状況			10
① 設備(建物)の状況 (配点4)	建物の所有者は誰か。	☐ 設置者の所有(予定)である。 ☐ 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが確実である。 ☐ 上記以外	2 1 0
	条例で定める基準面積を満たしているか。	☐ 十分な余裕をもって満たしている。 ☐ 満たしている。 ☐ 満たしていない。	2 1 失格
	③ 防火・防災・安全対策 (配点2)	☐ 設置する。 ☐ 設置しない	2 失格
⑤ 建築(改修)計画又は賃貸借契約の状況 (配点4)	・設置者の所有(予定)の場合		
	建築(改修)計画は妥当か。	☐ 建築(改修)計画は妥当である。 ☐ 建築(改修)計画に不安がある。	2 0
	償還計画は妥当か。	☐ 償還計画は妥当である(借入金なしを含む)。 ☐ 償還計画に不安がある。	2 0
	・賃貸借の場合(賃貸料が無料の場合を含む。)		
	賃貸借契約は確実か。	☐ 賃貸借契約は確実である。 ☐ 賃貸借契約に不安がある。	2 0
	賃貸料は妥当か。	☐ 賃貸料は妥当である。 ☐ 賃貸料に不安がある。	2 0

1	2	3
三八城・根城	下長・上長	白銀南・鼓・南浜
社会福祉法人 ぶさん会	社会福祉法人 素心の会	(仮称)社会福祉法人 八戸学院
8	8	8
2	2	2
2	2	2
2	2	2
0	0	0
2	2	2
自己資金が不足しているため、自己採点は2点だが0点へ修正した。		

審査項目		評価基準	配点
4 職員の状況			14
① 配置計画 (配点2)	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	☐ 十分な余裕をもって満たしている。 ☐ 満たしている。 ☐ 満たしていない。	2 1 失格
	③ 賃金改善等の取組み (配点2)	☐ 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 ☐ 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 ☐ 上記以外	2 1 0
④ 職員の勤務形態 (配点2)	安定的なサービスを提供できるか。	☐ 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上 ☐ 上記以外	2 0
	⑤ 職員の経験・専門性 (配点8)	☐ 通算で6年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 ☐ 通算で4年以上、介護の実務経験を有する者を常勤で配置 ☐ 上記以外	2 1 0
	専門性を有する介護従事者を確保しているか。	☐ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上 ☐ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上 ☐ 上記以外	2 1 0
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	☐ 介護支援専門員として実務経験が4年以上 ☐ 介護支援専門員として実務経験が2年以上 ☐ 上記以外	2 1 0
	機能訓練指導員の状況	☐ 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 ☐ 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 ☐ 上記以外	2 1 0
	手厚い看護体制の確保	☐ 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 ☐ 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 ☐ 上記以外	2 1 0

14	14	10
2	2	2
2	2	1
2	2	2
2	2	1
2	2	1
2	2	1
2	2	2

				1	2	3
				三八城・根城	下長・上長	白銀南・蛟・南浜
				社会福祉法人 ぶさん会	社会福祉法人 素心の会	(仮称)社会福祉法人 八戸学院
審査項目		評価基準	配点			
5 地域との連携			4	4	4	0
① 医療機関等との連携 (配点4)	協力医療機関の所在地	☐ 半径2km以内 ☐ 上記以外	20	2	2	0
	協力歯科医療機関の所在地	☐ 半径2km以内 ☐ 上記以外	20	2	2	0
6 利用者計画			1	1	1	1
① 損害賠償 (配点1)	損害賠償保険の加入について	☐ 加入を予定している。 ☐ 加入を予定していない。	10	1	1	1
7 非常災害対策			2	2	2	2
③ 非常災害時の地域への協力 (配点2)	福祉避難所の確保に関する協定について	☐ 締結する予定である。 ☐ 締結する予定はない。	20	2	2	2
8 特別減算項目		※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。				
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	☐ 不適切な会計処理	△ 20			
		☐ 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20			
		☐ 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20			
		☐ 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20			
		☐ 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20			
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	☐ 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20			
		☐ 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格			
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	☐ 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10			
暴力団又は暴力団員への関与	暴力団等への関わりはないか。	☐ 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格			
一次審査点数合計(配点50)				48	46	34
✓印が二次審査対象法人				✓	✓	✓

(2) 第6期計画サービス基盤整備二次審査に
ついて

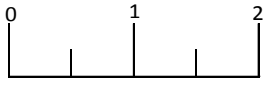
平成28年度 八戸市地域密着型サービス事業者選定

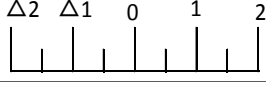
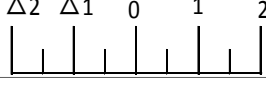
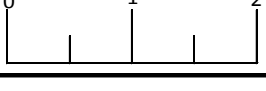
二次審査 採点票

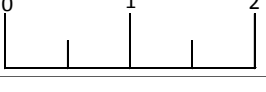
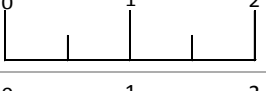
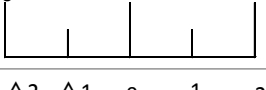
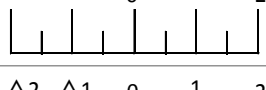
○認知症対応型共同生活介護・・・1～2 ページ

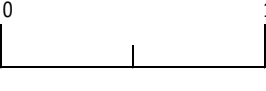
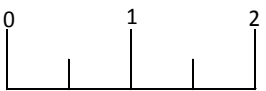
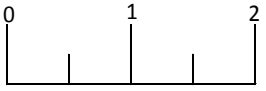
○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・・・3～4 ページ

法人名

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
1 設置希望者の状況			5		
3 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	・理念・熱意が顕著に認められる。 ・ " が認められる。 ・ " が認められない。 ・説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 ・ " をコンサルタント任せにしている。	2 1 0 1 0	 	
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	・介護保険制度・介護保険サービスを十分理解している。 ・ " を理解している。 ・ " をあまり理解していない。	2 1 0		

3 設備計画の状況			6		
2 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 Δ2		
3 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 Δ2		
4 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 0		

4 職員の状況			10		
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	・職員を定着させるために具体的な方策を講じているか。 ・具体的な方策がない。	2 0		
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	・具体的な職場環境改善の取組みがある。 ・職場環境改善の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0		
	介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	・具体的な人材確保の取組みがある。 ・人材確保の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0		
6 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	・必要な職員の確保が確実である。 ・ほとんどの職員を選定後に募集する。 ・具体的な見込みはまだない。	2 0 Δ2		
7 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	・全職員に十分な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施に不安がある。	2 1 Δ2		

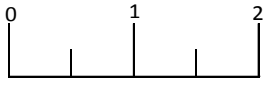
5 地域との連携			7		
1 医療機関等との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等(主治の医師)との連携・支援が確保される見通しか。	・具体的で実現性が高い。 ・あまり具体的でない。	1 0		
2 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	・法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 ・上記以外	2 0		
3 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	・具体的で実現性の高い事業計画がある。 ・具体的な事業計画がある。 ・事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0		
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	・受け入れる方針がある。 ・受け入れる方針はない。	1 0		
	運営推進会議の内容	・会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 ・会議内容に創意工夫が見られない。	1 0		

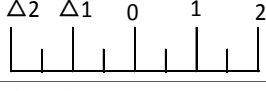
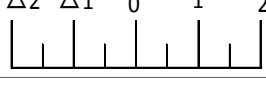
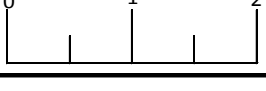
審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
6 利用者計画			18		
2 処遇方策の状況	ケアの提供やケアプランの作成について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
	感染症・食中毒対策について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
	虐待防止対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
	利用者の意見・要望をサービス向上に繋げる仕組みについて	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
	認知症対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
	重度者に対応できる体制の整備について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
3 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	20	0 1 2	
4 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	・妥当な計画である。 ・妥当な計画でない。	20	0 1 2	

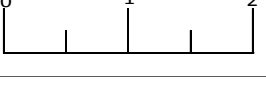
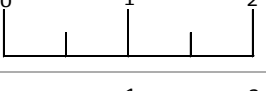
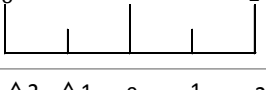
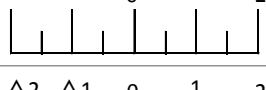
7 非常災害対策			4		
1 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	・十分な対策がとられている。 ・対策がとられている。 ・対策に不安がある	210	0 1 2	
2 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	・具体的な方策がある。 ・具体性がない。	20	0 1 2	

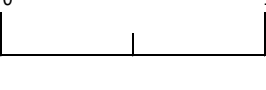
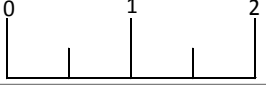
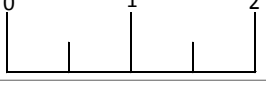
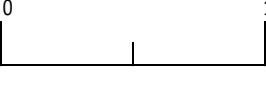
二次審査合計点			50		
---------	--	--	----	--	--

法人名

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
1 設置希望者の状況			5		
3 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	・理念・熱意が顕著に認められる。 ・ " が認められる。 ・ " が認められない。 ・説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 ・ " をコンサルタント任せにしている。	2 1 0 1 0	 	
4 介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	・介護保険制度・介護保険サービスを十分理解している。 ・ " を理解している。 ・ " をあまり理解していない。	2 1 0		

3 設備計画の状況			6		
2 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 Δ2		
3 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 Δ2		
4 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。	2 1 0		

4 職員の状況			10		
2 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	・職員を定着させるために具体的な方策を講じているか。 ・具体的な方策がない。	2 0		
3 賃金改善等の取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	・具体的な職場環境改善の取組みがある。 ・職場環境改善の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0		
	介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	・具体的な人材確保の取組みがある。 ・人材確保の取組みを行う予定がある。 ・上記以外	2 1 0		
6 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	・必要な職員の確保が確実である。 ・ほとんどの職員を選定後に募集する。 ・具体的な見込みはまだない。	2 0 Δ2		
7 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	・全職員に十分な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施に不安がある。	2 1 Δ2		

5 地域との連携			7		
1 医療機関等との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等(主治の医師)との連携・支援が確保される見通しか。	・具体的で実現性が高い。 ・あまり具体的でない。	1 0		
2 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	・法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 ・上記以外	2 0		
3 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	・具体的で実現性の高い事業計画がある。 ・具体的な事業計画がある。 ・事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0		
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	・受け入れる方針がある。 ・受け入れる方針はない。	1 0		
	運営推進会議の内容	・会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 ・会議内容に創意工夫が見られない。	1 0		

審査項目	審査欄	評価基準	基準点		評価点
6 利用者計画			18		
2 処遇方策の状況	ケアの提供やケアプランの作成について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	感染症・食中毒対策について	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	虐待防止対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	利用者の意見・要望をサービス向上に繋げる仕組みについて	・具体的で実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	認知症対策について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
	重度者に対応できる体制の整備について	・具体的に実現性が高い。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
3 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	
4 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	・妥当な計画である。 ・妥当な計画でない。	2 0	0 1 2	

7 非常災害対策			4		
1 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	・十分な対策がとられている。 ・対策がとられている。 ・対策に不安がある	2 1 0	0 1 2	
2 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	・具体的な方策がある。 ・具体性がない。	2 0	0 1 2	

二次審査合計点			50		
---------	--	--	----	--	--

平成28年度 八戸市地域密着型サービス事業者選定
二次審査評価基準

平成28年度 八戸市地域密着型サービス事業者選定 二次審査評価基準

審 査 項 目		審 査 欄	評 価 基 準	解 釈・評価点算出方法	備 考
1 設置希望者の状況					
③	設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるのか。	評価の着眼点	・設置に当たっての理念が明確に示されているか。 ・当該サービスに応募した理由 ・他業種からの応募の場合は、介護事業へ参入しようと考えた理由。 ・市外法人（当市での事業実績が無い法人）の場合、当市で事業展開しようと考えた理由。	
			コンサルタント任せにしているとは？	・応募法人以外の職員が説明している場合など。	
④	介護保険制度・介護保険サービスの理解	介護保険制度・介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	評価の着眼点	・介護保険制度全般、当該サービスの人員・運営基準等関係法令をどの程度理解したうえで応募しているか。	
3 設備計画の状況					
②	利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	「配慮されている」とは？	・居間、食堂、台所、宿泊室、浴室、非常口等に工夫が見られる。	①認知症対応型共同生活介護の基準 居室:7.43㎡、居間、食堂、台所、消火設備等 ②地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の基準(従来型) 居室:利用者一人あたり10.65㎡、静養室、浴室、洗面設備、便所、医務室、食堂及び機能訓練室:入所者の定員×3㎡片廊下1.5m以上、中廊下1.8m以上、調理室等 ③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の基準(ユニット型) 居室:利用者一人あたり10.65㎡以上、共同生活室:入居定員×2㎡以上、浴室、洗面設備、便所、医務室、片廊下1.5m以上、中廊下1.8m以上、調理室等
			「配慮が足りない」とは？	・宿泊室等が2階以上の階にあるのにエレベータが設置されていない。	
③	防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	「配慮されている」とは？	・防火防災対策として建物の耐火、耐震化等を検討している。備品、設備等防火材質の使用を検討している。 また、安全対策として、改築の場合におけるアスベスト対策、軟弱地盤等の対策、施設のセキュリティ対策等主にハード面での配慮がなされている。	
④	環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	「配慮されている」とは？	・自然エネルギーの活用や機器、設備の効率向上等主にハード面での省エネ対策に配慮が見られる。	

審 査 項 目			審 査 欄	評 価 基 準	解釈・評価点算出方法	備考
4 職員の状況						
	②	職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	評価の着眼点	賃金改善や福利厚生などにより、職員を定着させる仕組み、実績を評価する。	
	③	賃金改善などの取組み	職場環境改善への取組みを行っているか。	評価の着眼点	賃金改善以外の改善であり、資格取得を支援するなどの資質の向上や職員の福利厚生などを整える職場環境・処遇の改善を評価する。	
			介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	評価の着眼点	新人職員に対する先輩職員によるフォローアップ体制、職位、職責または職務内容などに応じたキャリアアップの仕組みなどを評価する。	
	⑥	職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	「具体的な見込みがない」とは？	・職員確保策について、募集方法など具体的な計画がなく、確保の見込みが不透明な場合。	
	⑦	研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	「十分な研修」とは？	・全職員に対して、初任者研修等年1～2回以上の研修を実施するなど、運営基準に定められた以上の研修を実施するという明確な方針がある場合	
「必要な研修」とは？				・運営基準に定められた必要な研修が、確実に実施される見込のある場合。		
5 地域との連携						
	①	医療機関との連携	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等との連携・支援が確保される見通しか。	評価の視点	・協力医療機関等と連携・支援が確保される見通しが立っていて、その内容が具体的に考えられているか。	
	②	地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	地域包括ケアシステムへの取組みとは？	医療、居住施設、地域住民(老人クラブや町内会等)等との連携に向けた計画により、施設機能の向上、地域の拠点としての役割を果たせるかどうかを評価する。 (例1) 医療機関と連携し、医療管理が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる仕組みがある。 (例2) 住宅地等に設置し、地域住民からの協力を得て、地域の行事に参加する等、地域とのつながりを持てるよう支援する仕組みがある。	
	③	家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	「具体的」とは？	・法人として、家族・地域との交流に関する明確な方針、計画等がある。	
				「実現性が高い」とは？	・設置予定町内会への事前説明がなされた上で方針、計画等が立てられているか。	
			ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	評価の着眼点	・ボランティア団体や実習生の受け入れ態勢や受入実績を評価する。 ・利用者への介護は従業員のみが提供できるものであるため、ボランティアや実習生が介護を提供する方針になっていないかを評価する。	
				運営推進会議の内容	「具体的な創意工夫」とは？	

審査項目		審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	備考
6 利用者計画					
	② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	具体的で実現性が高いとは？	・課題分析（アセスメント）、ケアプラン作成及びサービス提供後のモニタリング等についての具体的な方針があり、事業開始時から実現できる場合。 - ケアプラン作成のプロセス ①アセスメント→②ケアプランの原案作成→③サービス担当者会議（介護従業者との協議）→④利用者への説明・同意・交付→⑤モニタリング（月1回）→必要に応じて①へ戻る	
		事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	具体的で実現性が高いとは？	・介護事故等発生時の対応についての基本方針、マニュアル等について考えられている。 ・リスクマネジメントに対する取り組みについて考えられている。	
		感染症・食中毒対策について	具体例	・感染症、食中毒への対応マニュアルが整備されている。 ・定期的な職員研修等を計画している等。	
		虐待防止対策について	具体的で実現性が高いとは？	・虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や取組み、それを実現し継続するための方策が具体的である。	
		利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	具体的とは？	・利用者の意見・要望(苦情を含む)をどのような方法で把握し、サービス向上に反映させていくのか、その仕組み等が具体的である。	
		認知症対策について	認知症対策の例	・認知症に対する考え方及び認知症ケアに対する具体的方針またはマニュアル等の整備がある等。	
		重度者に対応できる体制の整備について	体制の整備例	・重度者の受け入れ体制及び重度化や終末期に向けた方針がある。	
	③ 利用者見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	具体的で説得力があるとは？	・根拠となるデータ等に基づき利用者数の見込みが立てられ、現実性がある。	
	④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	計画が妥当でない例	・施設整備に係る国の補助金を収支計画に含んでいる。 ・収支見込みが甘く、資金繰りに不安がある。（運営自己資金として、年間事業費の2ヵ月分が確保されていない。） ・開設当初から利用者を100%として見込んでいる。	
7 非常災害対策					
	① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	十分な対策とは？	・非常災害に関する具体的計画（消防計画及び風水害地震等の災害に対処するための計画）があり、非常災害時の停電、非常食・日用品等備蓄、燃料の確保等の対策がとられている。	
	② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	具体的とは？	・避難訓練に地域住民の参加を促すための周知方法、工夫等が検討されている。	

(2) 第6期計画サービス基盤整備二次審査について
(当日配布分)

1. 二次審査概要

	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
審査員	地域密着型サービス運営委員会委員	
審査・採点	【審査内容】 二次審査項目に沿って作成する資料(事前配布資料)を基に行われる15分間のプレゼンテーション。 【審査方法】 事前配布資料、プレゼンテーションの内容及び質疑応答により審査項目ごとに採点する。 【採点結果】 別紙1「平成28年度八戸市地域密着型サービス事業者選定二次審査採点票」 採点に当たっては、配点基準の範囲内で小数点第1位までの採点も可能とする。 例) 配点2点 採点有効：0.7点や1.3点 採点無効：2.5点や1.55点 【審査員が二次審査に出席できない場合】 事前配布資料に基づき採点した審査項目については、その採点を評価点として算定する。	
評価点の算出方法	最高点及び最低点をつけた審査員の評価点を除外した上で、二次審査項目ごとに審査員が採点した評価点を平均値とし、その審査項目の評価点とする。 【配点3点の審査項目の評価点算定例】 A委員→3点、B委員→2.2点、C委員→2.5点、D委員→2点、E委員→1点、F委員→3点、G委員→2点、H委員→2.2点、I委員→3点 ※最高点3点(A委員)と最低点1点(E委員)を除いた7名の委員の点数で平均点を算出する。 (2.2点+2.5点+2点+3点+2点+2.2点+3点)÷7=2.4点(小数点第2位四捨五入) ※最高点又は最低点が複数あった場合は、それぞれ1名分を除いて平均点を算出する。9名の委員で採点する場合は、常に7名の委員の点数で平均点を算出する。	
二次審査項目数	27項目	
二次審査配点合計	50点	
二次審査対象法人数	2法人	3法人

2. 二次審査スケジュール

(1)1法人当たりの二次審査時間配分(2サービス共通)

	設定時間	設定時間の考え方
プレゼンテーション	15分以内	- 審査項目に沿ったプレゼンテーションを行ってもらいが、設定時間15分を経過した場合は、プレゼンテーションの途中でであってもその時点で終了する。 - プレゼンテーションの順番については、サービスごとに、一次審査評価点数の下位からとし、同点者がいる場合は圏域番号順とする。
質疑応答	10分程度	事務局から、サービスごとに共通の質問を1～2問実施後、審査員からの質疑応答を行う。
採点時間	5分程度	質疑応答終了後と全法人のプレゼンテーション終了後に採点時間を確保する。

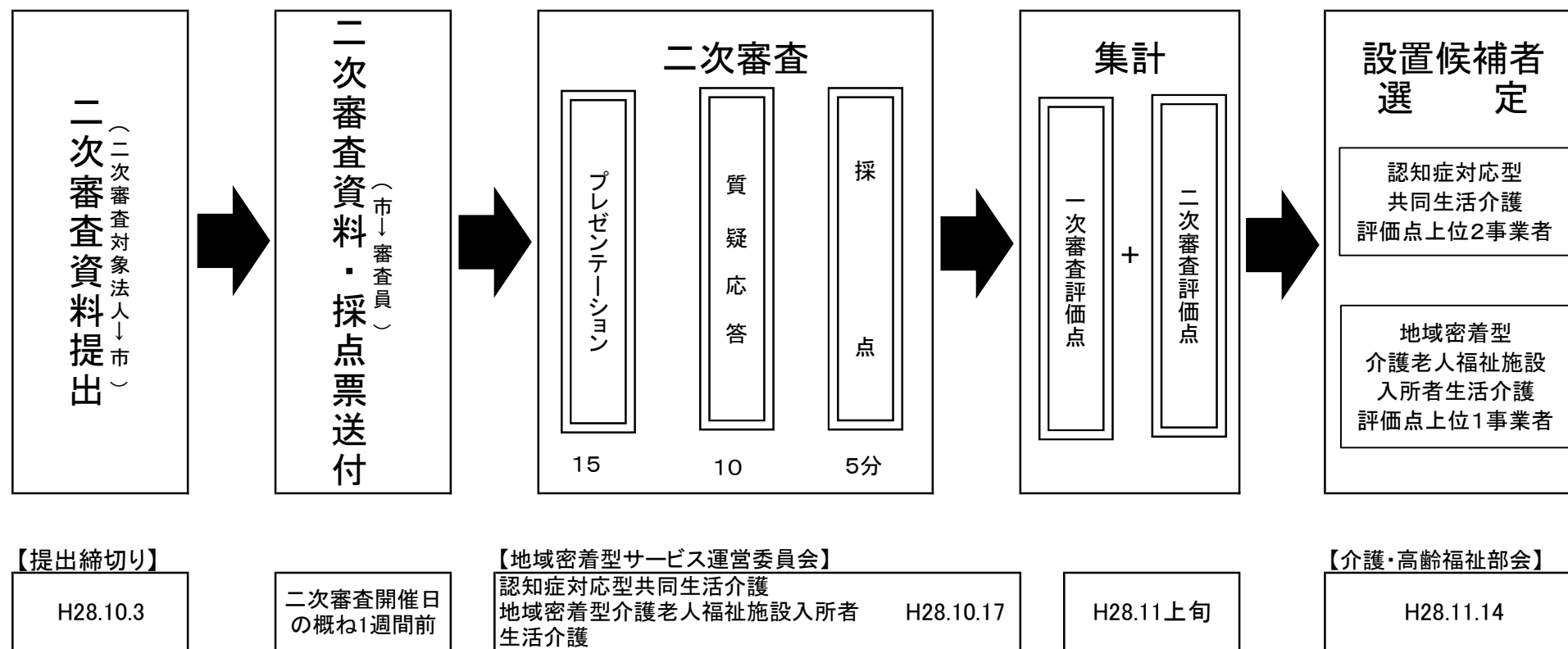
(2) 二次審査当日スケジュール(予定)

審査予定日	平成28年10月17日(月)
審査対象サービス	①認知症対応型共同生活介護 ②地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(タイムスケジュール)

開会・二次審査方法説明	13:00～13:15
2法人審査 認知症対応型共同生活介護	13:20～14:20
休憩	14:20～14:30
2法人審査 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	14:30～15:30
休憩	15:30～15:40
1法人審査 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	15:40～16:10
閉会・採点票回収	16:15

3. 今後のスケジュール



4. 審査結果の公表について

※二次審査結果は八戸市ホームページで公表します。
 ※採点した審査員名については、特定できないような形(A委員、B委員、C委員...)で公表します。

**(3) 地域密着型サービス開設予定事業者の
事業内容等変更について**

平成 27 年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱より抜粋

第 10 条(2) 選定後の事業内容等変更

選定された事業者は、事業開始までの間に事業計画等の変更がある場合、市に速やかに報告するものとする。ただし、特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合以外には、選定時以降の変更は認められないこととする。

H29年開設予定「認知症対応型通所介護事業」事業内容変更書

法人名	社会福祉法人 道友会				
住所	八戸市櫛引字上矢倉2-1				
事業設置住所	八戸市豊崎町字渋民4-1				
変更設備	・食堂 ・機能訓練室 ・相談室 ・事務室 ・静養室 ・浴室 ・トイレ				
変更図面	別紙1参照				
変更理由	当初の計画と比較し、認知症対応型通所介護事業を行う専用スペースの増築を行うことで、既存の通常通所介護事業と認知症対応型通所介護事業のより明確な区別を設けることができる。また、認知症対応型通所介護事業専用設備を設置することで、利用者様のプライバシーや尊厳をこれまでの計画以上に保護することを目的として増改築を行う。 具体的な設備改善点として、 ①食堂兼機能訓練室の面積の増床 ②トイレ、浴室、事務室、静養室等を専用で設置する 以上の改善点をもって、認知症対応型通所介護事業の利用者様に、当初計画と比較し、より快適で安全、安心のサービスを提供するため、設計変更理由とする。				

居室面積

部屋の種類		変更前		変更後	
		室数	面積	室数	面積
	1室の定員				()
食堂			45.6 ()		65.86 ()
機能訓練室			45.6 ()		65.86 ()
相談室			28.7 (共用)		14.60 (共用)
事務室			6.5 (共用)		7.59 ()
静養室			10.8 ()		7.59 ()
浴室			49.6 (共用)	2	20.86 ()
トイレ			20.7 (共用)	2	11.52 ()
特別浴室			14.22 (共用)		14.22 (共用)

平成28年7月25日

八戸市櫛引字上矢倉2-1
社会福祉法人 道友会
理事長 田中 英雄



担当 田中 圭

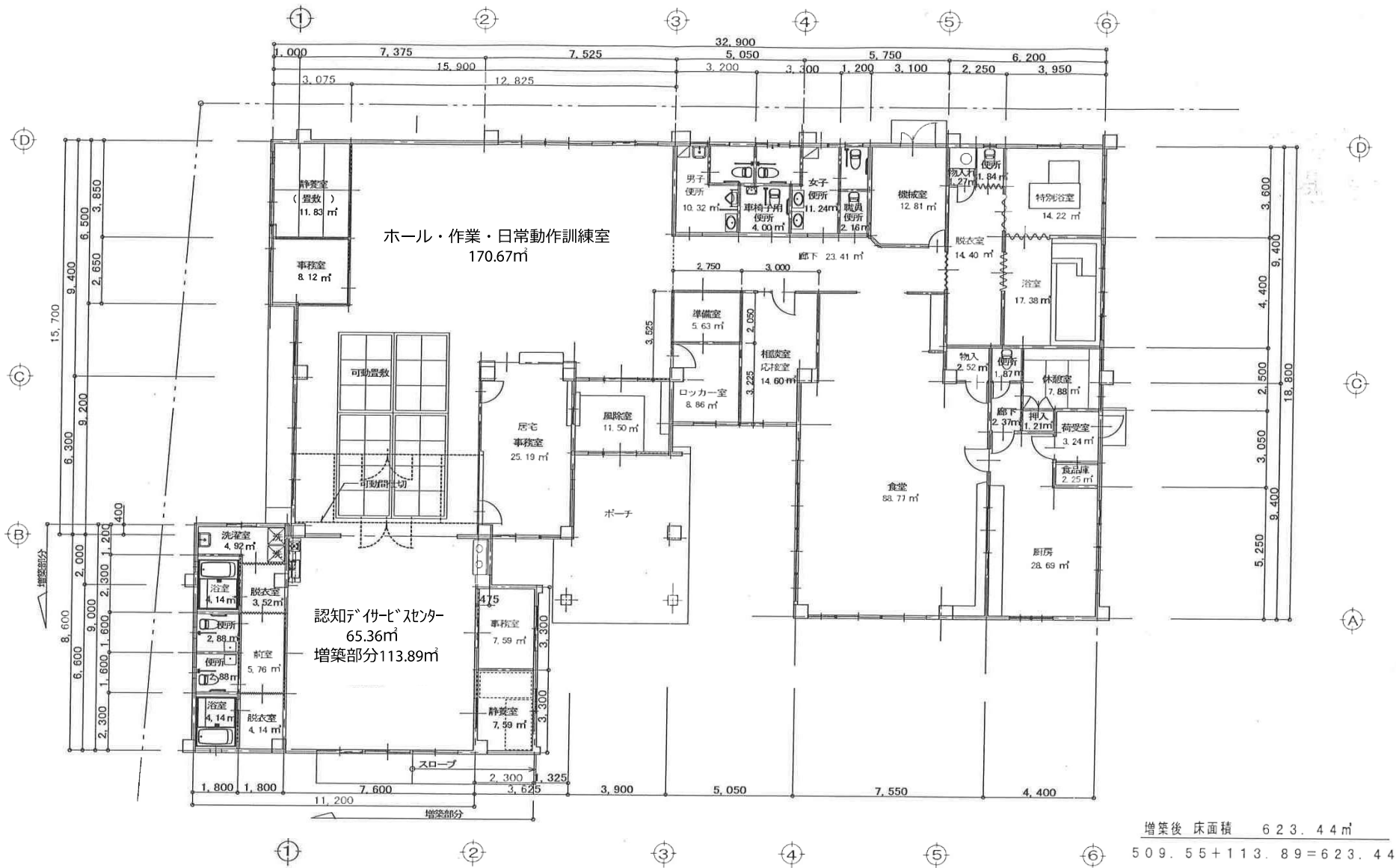
担当連絡先 0178-27-3811

变更前



工事名称 いこい苑増築工事	特記	縮尺 S=1/150	図面名称 既存平面図	No. A -
	訂正			

変更後



工事名称 いこい苑増築工事	特記		縮尺 S=1/150	図面名称	No. A -
	訂正			増築後 平面図	

(4) 地域密着型通所介護事業所の開設について

地域密着型通所介護事業所（事業所概要シート）

法人名	(仮称) 有限会社 よもぎ	代表者職・名	川村 一篤
事業所名	よもぎ鍼灸院デイサービスセンター		
事業所住所	〒 031-0803 八戸市諏訪 1 丁目 1-5 オフィス諏訪 1		
開設予定日	平成 28 年 12 月 1 日	定員	9 名
サービス提供時間	10:00~15:30	定休日	日、祝
宿泊の有無	有 ・ 無	昼食の有無	有 ・ 無 (500 円)
送迎の有無	有 ・ 無	延長サービス	有 ・ 無
法人の理念・方針	・利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。 ・地域との結び付きを重視し、市町村、他の地域密着型サービス事業者又は、居宅サービス事業者、その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。		
事業所の特色	・デイサービスで行う、ストレッチ、トレーニングの他に、鍼灸を組み合わせる事で慢性の痛み、痺れの軽減、その他色々な症状の軽減に繋がります。 ・健康維持、回復力を上げる事により、疾病になりにくい体質になり、より自立した日常生活を営むことができるよう援助致します。		
事業目的及び開設理由	・可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練を行うことにより、心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るための援助を行う。鍼灸を併せる事で、要介護、支援及び医療費等の軽減に繋げるよう援助致します。		
職員構成（予定） （常勤換算方法で算出）	生活相談員・・・常勤専従：1人 常勤兼務：1人 非常勤専従：人 非常勤兼務：人 介護職員・・・常勤専従：人 常勤兼務：1人 非常勤専従：2人 非常勤兼務：人 看護職員・・・常勤専従：人 常勤兼務：人 非常勤専従：人 非常勤兼務：1人 ※病院等との連携・・・医療機関名：検討中 機能訓練指導員・・・常勤専従：人 常勤兼務：人 非常勤専従：人 非常勤兼務：1人		
予定される利用対象者	要支援、要介護者		
その他			
備考	平面図と位置図を別紙資料として添付。		

育英店

入-ハレ

計存地

79ミリ-

ヌ-ト

小中野店

ユニ

バス

エモエ銀貨
79ミリ-
ヌ-ト

79

79=47

ハロ-

79ミリ-
79=47

(参考様式3)

平面図

事業所・施設の名称	よもぎ鍼灸院 デイサービスセンター
-----------	-------------------

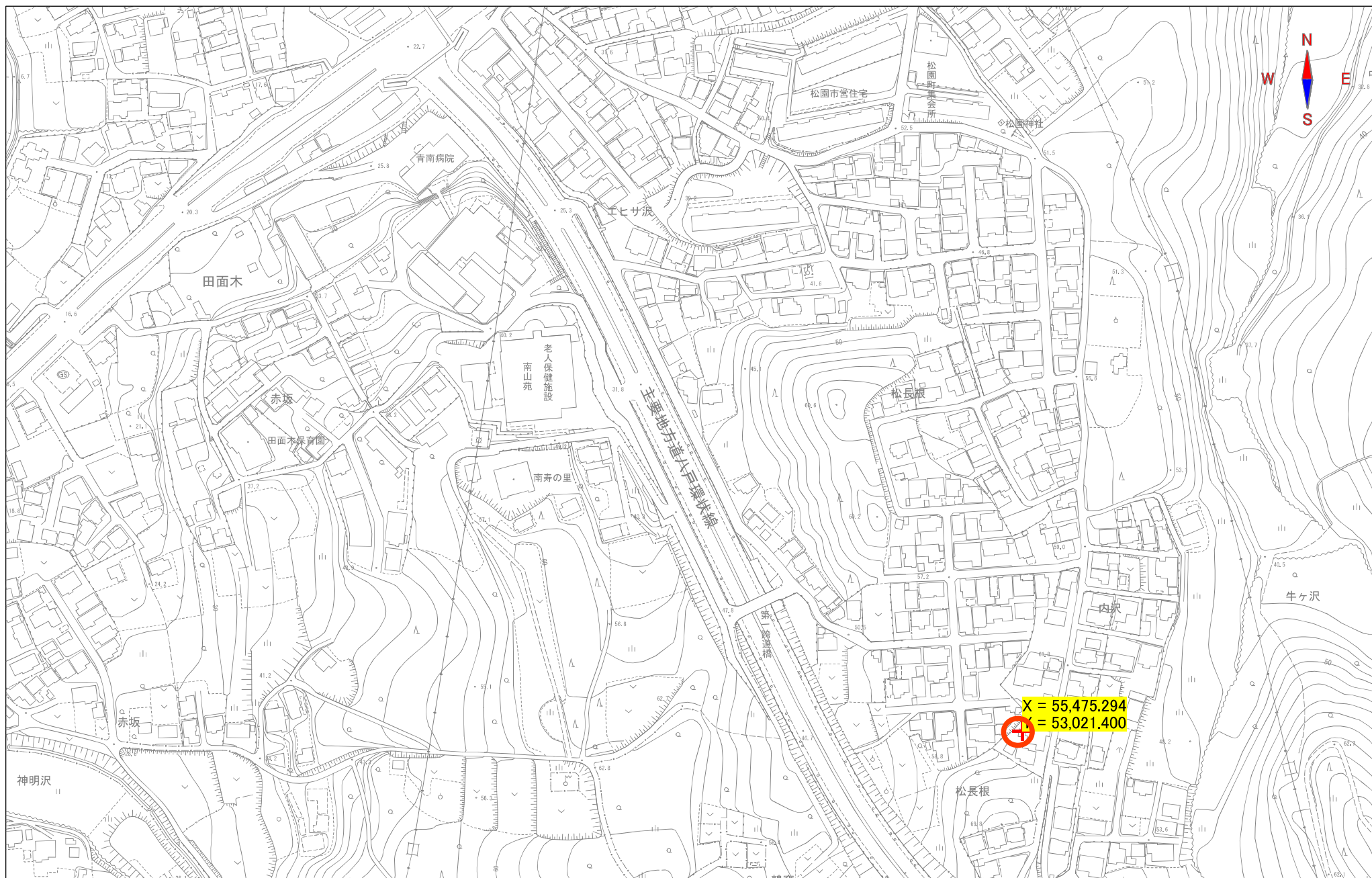
相談室 6.4 m ²	機能訓練室 (食堂兼用) 50.56 m ²	静養室 6.6 m ²
流し台 3.0 m ²		玄関 1.4 m ²
トイレ 1.6 m ²		

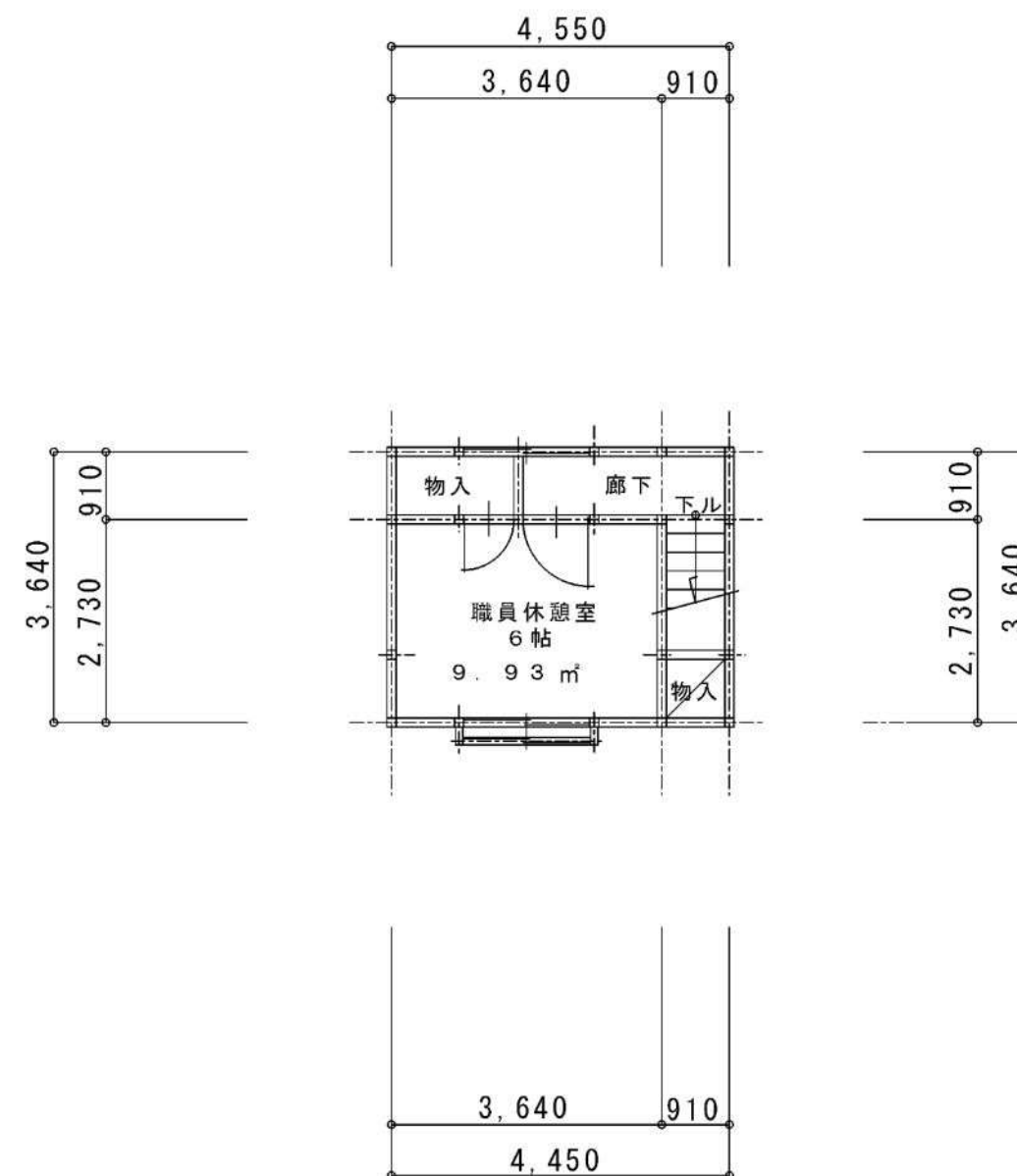
備考 1 各室の用途及び面積を記載してください。

2 当該事業の専用部分と他との共用部分を色分けする等使用関係を分かり易く表示してください。

地域密着型通所介護事業所（事業所概要シート）

法人名	株式会社ブーケ	代表者職・名	泉山 裕子
事業所名	リハビリデイサロン かりん		
事業所住所	〒039-1104		
	青森県八戸市大字田面木字松長根 3-2		
開設予定日	平成 29 年 1 月 1 日	定員	10 名
サービス提供時間	①9：00～12：15 ②13：45～17：00	定休日	土曜・日曜 年末年始、お盆期間
宿泊の有無	有 ・ 無	昼食の有無	有 ・ 無（ 円）
送迎の有無	有 ・ 無	延長サービス	有 ・ 無
法人の理念・方針	・安全・安心・居心地の良い施設として、常に思いやりやいたわり、やさしさを持って、ご利用者様本位の介護を行います。 ・職員はプロとしての自覚を持ち、質の高い介護をめざします。 ・「家庭のように」の精神で地域住民に愛される施設として、地域に根をはる介護を実践して社会奉仕していきます。		
事業所の特色	マシントレーニングと個別プログラムによる運動（包括的高齢者運動トレーニング～CGT～）を機能訓練として行います。筋力のためのアプローチだけでなく、個別のプログラムを作成し、バランス力や柔軟性も向上させ、生活機能の改善へつなげます。実施においては、介護予防運動指導員を配置の上、機能訓練を行います。さらにストレッチ、マッサージや栄養士による、おやつ提供も利用者様の楽しみとして、健康的な生活の支援をいたします。		
事業目的及び開設理由	明るく自立した生活を送れるように「寝たきり」「閉じこもり」「認知症」の予防を目指し開設します。 年齢と共に体力（筋力）・運動機能は低下していきます。当デイサービスは体力や運動機能が衰えはじめた方の回復・維持を目的としています。		
職員構成（予定） （常勤換算方法で算出）	生 活 相 談 員・・・常勤専従 ：0人 常勤兼務 ：1人 非常勤専従：0人 非常勤兼務：0人 介 護 職 員・・・常勤専従 ：1人 常勤兼務 ：0人 非常勤専従：0人 非常勤兼務：0人 看 護 職 員・・・常勤専従 ：0人 常勤兼務 ：0人 非常勤専従：0人 非常勤兼務：0人 ※病院等との連携・・・医療機関名：なし 機能訓練指導員・・・常勤専従 ：1人 常勤兼務 ：0人 非常勤専従：0人 非常勤兼務：0人		
予定される利用対象者	要支援 1.2 要介護 1～4 程度		
その他			
備考	平面図と位置図を別紙資料として添付。		



16.56 m²110.42m²

工事名称	特記	泉 山 建 築 設 計 事 務 所 一級建築士事務所 青森県知事登録 第1466号 一級建築士 泉山 正和 建設大臣登録 第123062号 青森県八戸市大字田面木字松長根3-2 TEL 0178-71-3308 FAX 0178-71-3309	縮 尺	図面名称	No. A ー
	訂正		S=1/100		
				年 月 日	